

子どもの学習・生活支援事業

- 「貧困の連鎖」を防止するため、生活保護受給世帯の子どもを含む生活困窮世帯の子どもを対象に学習支援事業を実施。各自治体が地域の実情に応じ、創意工夫をこらし実施（地域資源の活用、地域の学習支援ボランティアや教員OB等の活用等）。改正法において、生活習慣・育成環境の改善に関する助言や進路選択、教育、就労に関する相談に対する情報提供、助言、関係機関との連絡調整を加え、「子どもの学習・生活支援事業」として強化。

支援のイメージ

- ▶ 将来の自立に向けた包括的な支援：単に勉強を教えるだけではなく、居場所づくり、日常生活の支援、親への養育支援などを通じて、子どもの将来の自立に向けたきめ細かで包括的な支援を行う。
- ▶ 世帯全体への支援：子どもの学習・生活支援事業を入口として、必要に応じて自立相談支援事業等と連携することで世帯全体への支援を行う。
→子どもの学習・生活支援を通じて、子ども本人と世帯の双方にアプローチし、子どもの将来の自立を後押し（貧困の連鎖防止）

<子どもの課題とその対応>

生活困窮世帯の子ども等を取り巻く主な課題

学習面

- ・高校進学のための学習希望
- ・勉強、高校卒業、就労等の意義を感じられない

生活面

- ・家庭に居場所がない
- ・生活習慣や社会性が身につけていない

親の養育

- ・子どもとの関わりが少ない
- ・子育てに対する関心の薄さ

上記課題に対し、総合的に対応

子どもの学習・生活支援事業

学習支援

(高校中退防止の取組を含む)

- ・日々の学習習慣の習慣づけ、授業等のフォローアップ
- ・高校進学支援
- ・高校中退防止(定期面談等による細やかなフォロー等)



生活習慣・育成環境の改善

- ・学校・家庭以外の居場所づくり
- ・生活習慣の形成・改善支援
- ・小学生等の家庭に対する巡回支援の強化等親への養育支援を通じた家庭全体への支援等



教育及び就労(進路選択等)に関する支援

- ・高校生世代等に対する以下の支援を強化
- ・進路を考えるきっかけづくりに資する情報提供
- ・関係機関との連携による、多様な進路の選択に向けた助言等



令和4年度予算(生活支援の充実)

令和4年度予算にて生活習慣・環境改善加算額を400万円増額

→ 将来を考えるきっかけとなる職業体験や体験学習、保護者への進路相談会の開催など、より手厚い生活支援を行い、保護者も含めた世帯全体への支援の充実を図る。



将来を考えるきっかけとなる体験活動等に取り組んでいる事例

- 東京都足立区では、生活困窮者自立支援法が施行される以前から、子どもの学習・生活支援事業の前身となる「居場所を兼ねた学習支援」を実施しており、きめ細かい生活支援や、地域と連携した将来を考えるきっかけとなる体験活動等の実施に加え、家庭の情報共有と課題解決支援などに取り組み、子どもを入り口に世帯全体への支援に取り組んでいる。

東京都足立区

● 実施方式

実施方法：集合型＋訪問型

委託先：NPO法人キッズドア、NPO法人カタリバ

事業費：161,442千円（国庫補助額40,925千円）

支援実績：主に週6日。区内4拠点。

対象世帯：生活保護受給世帯、就学援助制度利用世帯、児童扶養手当受給世帯、ひとり親世帯 等

対象年齢：中学生及び高校生等



(ワークショップ)

● 利用者のうち中学3年生の進学先

進学 決定率	登録人数 (中3)	進学 人数	進学			就職等
			全日制	定時 制等	その他	
100%	73	73	46	22	5	0

● 生活支援等の効果

- ・ 子どもたちの自己肯定感の向上・夢や目標が持てるようになる。
- ・ 子ども食堂・フードバンクと連携することで新たな支援対象の把握に繋がる。また、体験活動を地域と連携することで地域の見守りネットワークが形成される。さらに、児相と連携しておくことで緊急時の連携が円滑となる。

きめ細かい生活支援等

- **居場所の提供、体験活動等**：企業見学・職業体験や農業体験、学校見学や地域の祭り、ボランティア活動等、さまざまな活動を行っている。活動にあたっては、アーティストやクリエイターによるイベントや、地元の飲食店によるワークショップ等、地域の町会・自治会、社会奉仕団体、NPO、ボランティア等と連携し、メニューを充実させている。また、課題を持つ子どもにとって今後学ぶべきお金や性についてのリテラシーを育むプログラムを、企業や団体の協力を得て実施している。
- **個別支援**：登録しても参加がない利用者へ相談員を派遣して利用を促し、必要に応じてSSW、CW等と連携して対応するほか、他の支援機関に繋げる。
- **養育者・世帯支援**：保護者相談会等の開催や、電話・メールによる個別相談も随時実施し、学習や家庭の悩みを聞くとともに、奨学金等の情報提供・制度の紹介、各種制度（利用勧奨、提出資料の作成支援、同行支援等）の利用を促すほか、必要に応じて他の支援機関に繋げている。
- **主な連携先**：中学校、高校、子ども食堂、フードバンク、地域企業等、児童相談所、民生委員 等